

質問回答書

件名	令和 8 年度 土木工事発注補助業務	
番号	質問内容	回答
1	（様式 4）注 4 のなお書き： 「なお管理技術者は、本業務の履行期間中に本業務の受注者と直接的雇用関係があること。」について、直接的雇用関係を証明する書類として何が該当しますでしょうか。	直接的な雇用関係を証明する書類として該当する主なものは、以下のとおりとなります。（いずれも写し可） ア）監理技術者資格者証の写し（建設工事の場合） イ）市区町村が作成する住民税特別徴収税額通書の写し ウ）健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し エ）所属会社の雇用証明書の写し オ）その他上記アからエに準ずる資料の写し なお、個人情報保護の観点から、必要な項目以外は黒塗り等を施した上で提出してください。
2	（様式 4）注 5 のなお書き： 「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用）」と「雇用保険被保険者証」を併せ証明書類として添付したいと考えておりますが、これで宜しいでしょうか。	直接的な雇用関係を証明する書類として、雇用保険被保険者証及び雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用）を併せて提出いただくことは問題ございません。（いずれも写し可） なお、個人情報保護の観点から、必要な項目以外は黒塗り等を施した上で提出してください。